

<高橋座長提出資料>

「食品流通の効率化等に関する研究会」の論点と進め方（座長メモ）

座長 高橋正郎

I 論議の進め方及び取りまとめの大枠について

- (1) 食品流通・食品流通行政の現状と問題点
  - － 行政的な関与が多い生鮮食料品等を対象とする
- (2) 論点の整理
- (3) 今後の食品流通行政のあり方（改善の方向）

II 検討の進め方

1 食品流通行政の現状について

- (1) 卸売市場法の概要と市場流通の問題点
- (2) 食品流通構造改善促進法等の概要と現状（予算、税制等を含む）
- (3) その他
  - ① 野菜生産出荷安定法の概要（今回の改正の背景と内容）
  - ② 公正取引行政との関係

2 食品流通の課題と食品流通行政の評価について（I(1)に対応）

（食品流通の問題点と、それに係る食品流通施策の対応及びその効果について網羅的に検討、評価する）

（検討の視点例）

- (1) 食品流通の効率性の向上
  - ① 生活者利便の増大との関係
  - ② 食品の安定かつ円滑な供給の確保との関係
  - ③ 国内産地の育成との関係
  - ④ 商物分離による効率性の向上

(2) 消費者、実需者ニーズへの的確な対応

- ① 多様なニーズへの対応との関係
- ② 外食、中食等業務用需要流通の拡大との関係
- ③ 安全性の確保との関係

(3) 食品流通の担い手について

- ① 卸売市場システム
- ② 市場卸売業者、仲卸業者
- ③ 他の卸売機能の担い手
- ④ 小売業者

(4) 高齢化社会や情報化の進展との関係

- ① 高齢化社会の進展に対応した食品流通のあり方について
- ② 情報化社会の進展に対応した新しい食品流通のあり方について

(5) その他

3 これまでの事例による検証 (I(1)に対応)

4 食品流通と施策のあり方の論点 (I(2)に対応)

5 食品流通行政の改善方向 (I(3)に対応)

## 日本の食品流通の課題と展望

上原 征彦

1. 先進国では業種別流通から業態型流通に変化してきている。日本の場合、小売の業態化に比べ卸売の業態化が遅れている。  
これからは卸売業界の再編成が急速に進む。
2. 単店経営からチェーンオペレーションへの変化も先進国の1つの潮流である。欧米ではチェーンオペレーションの発展と共にロジスティクスの効率化が進んできたが、日本では、小売チェーンが伝統的業種別卸の物流機能を利用してきたこともあって、その効率化にかなりの遅れをとっている。
3. 欧米では、生産に合わせた流通の変革の他に、流通の効率化に合わせる生産方式の変革が進んでいるが、日本ではこの双方に遅れが見られる。
4. 外食や中食などの発展により、生産段階が消費の近くに延期される傾向にある。そうになると流通過程での加工(いわゆる流通加工)が拡大する。この点についての効率化の方向が検討されねばならない。
5. 中小専門店が延期型ビジネス(消費の近くでの加工サービスの展開等)で差別化しなければならない。これを効率的に進めるにはどうすべきか。
6. 食品には安全が第一であるが、特に上記4・5に注目すると、食品流通での安全性の確保をどうするかがますます重要となる。

「卸売市場の活性化と系統共販の革新をめぐるいくつかの論点」

千葉大学 齋藤 修

A 視点

1. ビジネス視点からの市場流通と系統共販の革新の戦略を検討する。
2. 市場流通と市場外流通の区分よりもフードシステムの構造変化のなかで経済主体間の新しい関係を模索する。
3. 市場の卸売と仲卸は「食品卸売」としての経営転換を図り、他業種からの本格的な参入がなされる前に競争力を拡大する。
4. 効率性という視点では、主体間関係の変化の中で、川上－川中－川下の流通機能の変化、マージン配分と流通コスト、価格形成を分析することが必要となる。ただし、マージン配分や価格形成は効率性だけでなく公正（パートナーシップ）の視点も必要となる。
5. 系統共販の革新は買付処理やリスク負担によってこれまでの原則が修正され、さらに部会組織のあり方にまで関係する。

B 卸売市場レベル

1. 市場における取引形態の転換
  - ① 契約販売（予約相対取引など）の拡大→価格と供給の安定化、リスク負担の拡大
  - ② 取引先と産地を繋ぐ情報の共有化→ミスマッチの解消からトレーサビリティの可能性
2. 市場における垂直的調整（コーディネーション）の拡大
  - ① 商物分離の拡大－産地からの直送システムの効率性と首都圏の物流効率化の限界
  - ② 買付比率の拡大と流通機能に見合った手数料の確保－取引形態の多様化とマージンの配分の検討
3. 規制緩和と市場における経済主体の統合化
  - ① 「垣根」の規制緩和－卸売による仲卸の統合化、仲卸による卸売の統合化、仲卸業者の多角化（もやし、豆腐などの生産加工による日配品への拡大）
  - ② 場内土地利用の規制緩和と加工・パッケージ機能、配送センター機能の高度化
  - ③ 卸売会社の資産形成の促進－リスク負担能力と体力の強化
  - ④ 小規模地方卸売市場の直売施設への移行

#### 4. 卸売市場をめぐる合併と再配置

- ① 卸売会社の合併、市場の合併の制約条件は何かー行政サイドのリーダーシップの欠如、新しい経営体への移行
- ② 量販店、外食・中食企業の立地配置による郊外部での中核市場の形成
- ③ 市場間競争と流通圏の設定による大胆な合併計画

### C 系統共販レベル

#### 1. 市場指定と分荷調整から川下・川中とを繋ぐコーディネーションの役割の必要性

- ① 卸売会社から先の市場調査と最終ユーザーとのコミュニケーション
- ② 価格の市場間平準化と分荷調整の必要性の減退→消費地（東京・大阪など）の事業所の営業拠点としての再編
- ③ 流通機能に見合った卸売会社との手数料の交渉、仲卸業者との提携による小売支援

#### 2. 産地における実需者・業態ごとのチャネル管理

- ① 加工・業務用取引の拡大と生産者との契約取引の拡大→取引価格の安定と経営の拡大、集出荷コストの節約（規格の簡素化、コンテナシステム、ストック施設による調整保管）
- ② 産地の配送センターの機能アップ→情報・物流・営業の統合化で県内（その周辺も含む）の量販店・直売施設への配達と小売支援→卸売・仲卸機能の統合化
- ③ 農協の品目別部会の革新→農協のリーダーシップ、画一的プール計算から取引先ごとのプール計算へ、農協による生産者の選択と組織化

#### 3. 産地サイドにおける価格形成

- ① シェアの高い産地における実需者・流通業者への最低価格プラスアルファの販売ーIT技術の活用と契約取引
- ② 消費地相場への対抗と産地の再生産コストの配慮

食品流通改革の視点――消費者利益の立場から

井本省吾

- 1) 1億2500万人の日本の全消費者の立場に立ち、その最大多数の最大利益（幸福）を維持、拡大することが原則。つねに最大多数の消費者の利益を優先すべきで、少数の供給者の立場はもとより、少数の消費者の立場を考慮しすぎも最大多数の利益を阻害してはならないと考える。
- 2) 市場メカニズムを十分に活用することが、この目的実現のために最も有効と思われる。
- 3) 小売業の巨大化、再編統合も消費者利益を増進する場合が多い。消費者の選択の結果、小売業の巨大化、チェーン化、再編統合が起こっていると言える。
- 4) 末端流通の動向に対応し、規制を緩和し卸売手数料の自由化、営業地域の制限緩和など市場原理により生鮮卸売市場の競争を促進し、IT化、広域物流などを進めるべきである。結果として起こる卸売業者の再編統合は食品流通の効率化のために必要な場合が多く、基本的に推進すべきと考える。
- 5) 急速な自由化が消費者利益を阻害するようなら修正する必要がある。しかし規制緩和を原則にし、阻害点を1つ1つ具体的に検討することを生産的な議論を生み出すと考える。
- 6) 例えば巨大流通業の拡大が①独占的企業の優越的地位の乱用を引き起こし消費者利益を阻害する②高齢者の買い物に不便を与える③街づくりなど生活環境を破壊する――恐れもある。しかし、独占禁止法や都市計画法を適切に運用しない結果であることも多く、既存法の積極的運用を推進する方が良いと思われる。高齢者の買い物問題の解決も宅配やIT通販、介護サービスなどを普及させ、市場原理の活用によって解決する方が安易に既存商店街を行政的に保護するよりも望ましいと思われる。